

公立学校共済組合神奈川支部における個人情報保護の取扱いについて

公立学校共済組合では、「公立学校共済組合個人情報保護指針」及び「公立学校共済組合個人情報保護規程」を定め、個人情報の適切な保護に努めています。

また、公立学校共済組合神奈川支部（以下、「神奈川支部」といいます。）におきましても、「公立学校共済組合神奈川支部で保有する個人情報の取扱いに関する細則」により、個人情報の適正な管理及び取扱いの徹底に努めています。

神奈川支部における個人情報保護の取扱いは次のとおりです。

1 個人情報の利用目的について

組合員や被扶養者の個人情報は、共済組合事業（短期給付事業、長期給付事業、福祉事業、組合員資格事務）のために使用します。

<利用目的の事例>

- 短期給付事業
 - ・ 法定給付及び附加給付の実施に係る事務
 - ・ 医療機関等に対する診療報酬支払に係る事務
 - ・ 公務災害に係る地方公務員災害補償基金への求償に係る事務
 - ・ 第三者行為に係る損害保険会社への求償に係る事務
- 長期給付事業
 - ・ 退職・障害・遺族等に対する年金請求に係る事務
 - ・ 基礎年金番号管理に係る事務
- 福祉事業
 - ・ 特定健康診査、特定保健指導事業の実施に係る事務
 - ・ 人間ドック事業に係る事務
 - ・ データヘルス計画に係る事務
 - ・ 厚生事業のアウトソーシングに係る事務
 - ・ 貸付事業実施に係る事務
 - ・ 福祉保険制度、アイリスプランの実施に係る事務
- 組合員資格事務
 - ・ 組合員の資格の取得、喪失手続に係る事務
 - ・ 被扶養者の認定、取消に係る事務
 - ・ 国民年金第3号被保険者に関する届出に係る事務
 - ・ 掛金、負担金の徴収に係る事務

2 個人情報の第三者提供について

神奈川支部は、法令に定められている場合や委託先または提携先に提供する場合等を除き、本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

神奈川支部の保有する個人情報の第三者への提供・委託事業

- ・ジェネリック医薬品軽減額通知
- ・診療報酬明細書等の内容点検
- ・海外療養費算定業務及び柔道整復施術療養費・鍼灸療養費の内容点検等
- ・人間ドック事業・特定健康診査・特定保健事業
- ・厚生事業のアウトソーシング事業

3 個人情報の開示等の手続きについて

組合員は、神奈川支部が保有する自分の個人情報について、利用目的通知、開示、訂正、利用の停止、第三者提供の停止の申出をすることができます。

「公立学校共済組合個人情報保護規程（様式）」の『個人情報の利用目的通知・開示・訂正等・利用停止等・第三者提供停止申出書』に必要事項をご記入のうえ、神奈川支部にご提出ください。

その際、本人または代理人であることが確認できる書類（運転免許証等）が必要になりますのでご注意ください。

開示申出には、手数料及び郵送料（実費）がかかりますので、あらかじめご了承ください。

4 個人情報の取扱いに関する問合せ

公立学校共済組合神奈川支部 共済経理グループ

電話：045-210-8165（直通）